

◎新潟県告示第329号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり新潟県立近代美術館の観覧料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年3月22日

新潟県知事 花 角 英 世

1 委託した事務

「ジブリパークとジブリ展」当日観覧券の観覧料の徴収に関する事務

2 当日観覧券販売期間

令和6年4月17日から令和6年6月9日まで

3 当日観覧券の販売場所及び委託を受けた者

販売場所	委託を受けた者
アソビュー株式会社のウェブサイト	東京都品川区大崎1丁目11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー8F アソビュー株式会社 代表取締役 山野 智久

4 委託期間

令和6年4月17日から令和6年6月30日まで